### 令和元年 児童手当・特例給付現況届の手続きに関するお知らせ

With regard to submission of "Present status report" for child allowance and special allowances

児童手当・特例給付を受給している方は、本年6月1日の現況について、「児童手当・特例給付 現Those who receive child allowance or special allowances are required to submit "present status report for child allowance and special allowances" to 沢届」を提出する必要があります。児童手当・特例給付現沢届が提出されない場合は、令和元年6 report your current status(as of 1st June) to the municipality. In case the report is not submitted, the municipality will suspend the payment after June 月分以降(令和元年10月支払分以降)の手当が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、(the allowance due in October and after) Also, if the report hasn't been submitted for two years, you will not be entitled to receive the allowance anymore 時効となり受給権がなくなります。つきましては、下記の事項及び裏面の記入例を参考に記入の上、Please make sure you submit the report by 30th June 2019.
令和元年6月30日までに提出してください。

■ 提出方法 How to submit

同封の返信用封筒で『郵送』で提出してください。 Put the documents in an envelope enclosed in this letter and send it via post

■ 提出期限 Deadline

令和元年6月30日30th June 2019

■ 提出事類 Documents to be submitted

受給者全員の方が 必要なもの

All the recipients must submit

- ①現況届・・・必要事項を記入・押印

※児童の健康保険証の写しは必要ありません

①Present status report---fill in the required fields and give signature ②A photocopy of recipient's health insurance card---Not required if you are enrolled in the national health insurance

If the address(as of 1st Jan) of the recipient is outside Yomitan village ③a photocopy of my number card or my number notification card \*in case you cannot present my number information for some reason, submit an income tax certificate of FY2019(income during 2018)

If the address(as of 1st Jan) of the spouse is outside Yomitan village @Photocopy of my number card or my number notification card
\*in case you cannot present my number information for some reason,
submit an income tax certificate of FY2019(income during 2018) ▼受給者の1月1日時点での住所が競谷村外の場合

③個人番号カード又は通知カードの写し

※個人番号が提出できない方は平成 31 年度(30 年中) 所得課税証明書(受給者の分)

- ▼配偶者の1月1月時点での住所が職役村外の場合
- ④個人番号カード又は通知カードの写し
- ※個人番号が提出できない方は平成 31 年度(30 年中)

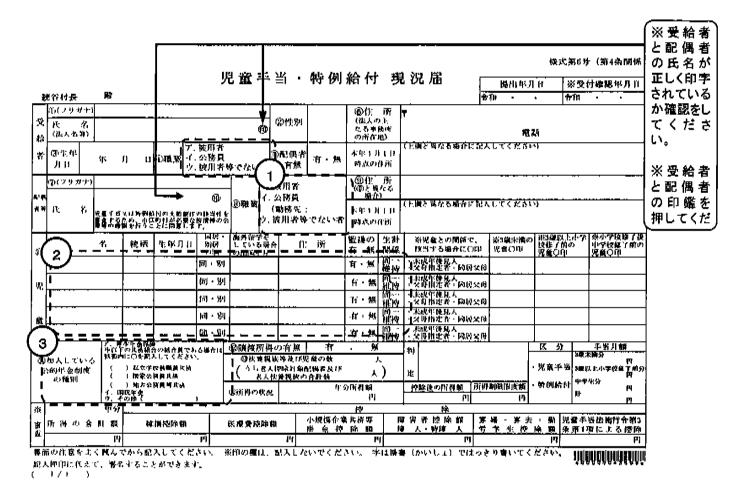
所得課税証明書(配偶者の分)

児童と別居されている方

If the recipient is living separately from the child

⑤別居監護申立書

⑥児童の属する世帯企員の住民票(本籍・統柄配載あり) ※児童が読谷村内に居住の場合は必要ありません



### 記入例及び記入上の注意

- ① 職業欄は、厚生年金や共済組合に加入している場合は「ア・被用者」へ〇を、それ以外の場合(扶養に入っている、自営業、専業主婦、パート、無職など)は「ウ・被用者等でない者」を〇で囲んでください。 ※公務員の方は職場で手続きを行う必要があります。
- ② 18 歳未満の児童が全て記入されているか確認してください。記入されていない児童がいる場合は、記入してください。
  - \*「監護の有無」…監護とは児童の面倒をみており、通常必要な監督保護を行っていることです。
  - 児童の面倒をみていれば「有」をOで囲んでください。面倒をみていない場合は「無」をOで囲んでください。 (「無」の場合は児童手当の受給はできません)
  - \*「生計関係」・・・児童が受給者自身の子の場合は「同一」を○で囲んでください。養育者の場合は「維持」を○で囲んでください。
- ③ 受給者が6月1日時点で加入されている年金の種別を○で囲んでください。
  - ※ 修正がある場合は、二重線で訂正し、余白に正しく記入してください。
  - ※ 提出年月日を記入してください。
  - ※ 住所・電話番号が正しく記入されているか確認してください。

### 問い合せ / 提出先

〒904-0392 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地

読谷村役場 こども未来課 児童手当担当 TEL098-982-9240 / FAX098-958-4125

### 便等 現況届は郵便・信 で送付提出しま

・織けて手当を受けるために現況国は必ず 6月中に漫占

同時の返信用封筒に必 ・窓口に行かずに、

要言類を入れて送付できます



郵便局に行く時間がない方。早朝・深夜でもお近くのコンビニエンスストアで切手を購入することで、現況居が郵送できます。 日中は忙しく、役場に行く時間がない受給者の皆さん。現況屋は載送・信書優等で送付提出しましょう。



## 現況届は必ず6月中に 提出しましょう

手当法施行規則第4条に明記されており、必ず 現況届については、児童手当法第26条・児童 6月中に提出しなければいけません。 第4条 一般受給者は、毎年6月1日から同月か日までの間に、その年の6月1日における状況を記載した律式第6号による届け出を市町村長に建出しなければならない。(児童手当法施行規則)



## 郵便や信書便等で送付提 出しましょう

現況届を提出する臨時受付窓口は設けません。 窓口での提出は混雑が予想されるため、原則 として同封の返信用封筒に必要書類を入れ、 郵便・信書便等で送付してください。

※コンビニエンスストアでの現況局の受付・基出はできません!!

### 提出書類(現況届・茶付 書類)を準備しましょう ≆=>*9*

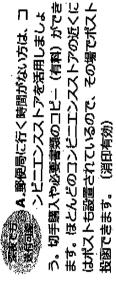
必要書類の添付忘れや、記入押印忘れに注意 し、同封の返信用封筒で発送してください。

# 0.現況届が届いているか、確認したい…



A.6月中は現況届処理期間中のた め、役場に問い合わせてもすぐに 特定記録)などで送付してくださ お近くの郵便局で信書便(書留・ 回答できません。ご心配の方は、

# 6.日中代しく、昼間は郵便局に行く時間がな



## 現況届(毎年6月に提出)

一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのもの 手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計局 **現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、9月分以降の児童** 

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくな りますのた、「「注意へださい。

## 現況届に必要な添付書類

- ▶請求者が被用者(会社員など)の場合
  - →健康保険被保険者証の写し
- →個人番号カード又は通知カードの写し ●1月1日に読谷村に住民票がない方
- ※個人番号が提出できない方は前住所地の市区町 村長が発行する児童手当用所得証明書(前年分)
- ●児童と住所が別々の方

→住民票謄本

※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があ